

事務事業名		介護予防支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業																									
政 策 体 系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																									
	施策名	13 高齢者福祉の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	02 高齢者福祉サービスの充実				19 01 01 01 00																									
根拠法令				※全体計画欄の総投入量を記入																											
所 属	部課名	生活福祉部 地域包括ケア推進室(地域包括支援センター)																													
	課長名	後藤 俊一																													
	係 名		電話	26-2943(直通)																											
	担当者	大和田和枝	内線																												
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
訪問等により要支援1・2の方の状態をアセスメント後、適切な介護予防サービス計画を作成し、計画に適したサービスの調整や関係機関との連絡調整を行う。 主な業務は、①利用申込の受付、②契約締結、③アセスメント(課題分析)、④介護予防サービス計画原案の作成、⑤サービス担当者会議の開催、⑥介護予防サービス計画の交付、⑦サービスの提供、⑧モニタリング、⑨評価、⑩給付管理業務、⑪介護報酬の請求である。 ※①、②及び⑪に係る事務以外、その実施の一部を居宅介護支援事業所に委託する場合もある。委託した場合は、その内容が適切であるかを確認する。 事業費は、人件費およびプラン委託料として支出される。						<table border="1"> <tr><td rowspan="10">総 投 入 量 ( 千 円 )</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計 (A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計 (B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>					総 投 入 量 ( 千 円 )	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 ( 千 円 )	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計 (A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計 (B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

要支援1・2の方の状態をアセスメント後、適切な介護予防サービス計画を作成し、計画に沿ったサービスの調整や関係機関との連絡調整を図る。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

要支援1・要支援2の認定を受けた方の状態をアセスメント後、その人ができる限り自立した生活が送れるよう、介護予防サービス計画を作成し、計画が達成できるようサービスの調整や関係機関との連絡調整を図る。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

要支援1・要支援2の認定を受けた方。

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

アセスメント結果から介護予防ケアプランを作成・サービスの提供をすることで、要介護状態となることをできる限り防ぐこと、また、状態がそれ以上悪化しないようにする。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

その人の生活・人生を尊重し、また自ら生活状況を変えていくことで、できる限り自立した生活が送れる。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 介護予防サービス計画作成件数	件
イ	
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
力 要支援1・要支援2の認定者数	人
キ	
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 介護度維持・改善率	%
シ	
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事業費 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A)	年度 単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
			千 円						
人 件 費	正規職員従事人数	人	3	3	3	2	3	3	3
	延べ業務時間	時 間	1,900	2,310	2,600	1,900	2,600	2,600	2,600
	人件費計 (B)	千 円	7,600	9,240	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
	トータルコスト(A)+(B)	千 円	25,382	29,043	30,541	31,160	31,400	31,400	31,400
	⑤活動指標	ア	件	4072	4655	4580	5143	5300	5500
		イ							
		ウ							
⑥対象指標	⑥対象指標	カ	人	523	557	614	679	700	730
		キ							
		ク							-
⑦成果指標	⑦成果指標	サ	%	73.0	66.6	61.2	64.4	67.0	70.0
		シ	-						
		ス							

事務事業ID	1199	事務事業名	介護予防支援事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
平成18年4月の介護保険制度改正により、地域包括支援センターが指定する介護予防支援事業所が実施するものと定められたため。 (介護保険法第115条20項)			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
平成18年4月1日の介護保険法の改正で認定内容が変更となり開始されたが、その後認定総数に占める要支援1・2と認定される割合が増加している。要支援者の予防ケアプランは指定介護住宅支援事業所に委託できることとされているが、住宅の実情・経営状況から委託数の割合は減少している。また、平成27年4月の法改正により、平成29年度末までに予防の通所・訪問介護サービスは地域支援事業に移行となるため、自立支援を目標とした支援の継続が今後課題となる。 なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当課)			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
一部の利用者はケアマネジャーの変更を余儀なくされたり、サービスの利用を制限されたりしたことなどに対して、利用者や家族から不満の声が聞かれる。また、介護サービス提供事業所の要支援者の受け入れが難しくなっている状況で、支援を必要とする高齢者が十分な支援を受けられない現状がある。介護事業関係者からは、地域支援事業への円滑な移行と、そういった課題が解決できるよう要望されている。			
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】➡	対象者が必要な介護サービスを利用するためには、制度上、本事業による支援を受けることが必須である。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】➡	当市は、法人等に委託せず市直営の地域包括支援センターを設置した。介護保険法第115条20項の規定により、地域包括支援センター指定介護予防支援事業所がこの事業を行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】➡	対象者は、要支援1・2の認定を受けた者のうち、介護予防サービスの利用の意向がある者に限定されている。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】➡	要支援認定者を自立へ導いたり介護予防するためには、公的な介護サービスの提供のみではなく、あらゆる社会資源・インフォーマルなサービスも組み入れることが必要であり、そのためには、社会資源の掘り起こし地域のネットワークづくりが重要課題となっている。また、一般高齢者や要支援となる前の特定高齢者に対する介護予防施策を充実させることも重要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】➡	法的に義務付けられており、廃止することはできない。廃止・休止した場合、要支援1・2の認定者が介護予防給付を受けることができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ➡ (具体的な手段、事務事業)  <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】➡	介護保険法の規定・基準により実施しているものであるため。  <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】➡
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	この事業は、必要なサービスを提供した場合、介護予防計画作成費として介護報酬から給付されるものであるため、事業費の削減は当てはまらないと考える。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	今後、要支援認定者は増える見込みだが、予防給付の一部が地域支援事業に移行することにより、介護保険サービス利用者は減少することになる。それにより、包括支援センターの人件費は削減できると思われる。しかし、現段階では移行後の詳細がわからぬため、人件費削減もはつきりしたものではない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】➡	介護保険法の規定・基準により実施しているものであるため。

事務事業ID 1199

事務事業名

介護予防支援事業

## 3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

## (2) 全体総括(振り返り、反省点)

地域支援事業の一次予防事業や二次予防事業が充実することで、要支援や要介護となる者が減少し、介護予防全体の充実に結びつくと考えられる。

## (3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善	)

(上記方向性に対する具体的な内容)

基本としては、介護保険法の規定・基準を遵守して実施するが、介護予防ケアマネジメントの手法について、簡略化・効率化に向けた取り組みを行う。

仕事を効率的に進めるために、継続して、特定財源により非常勤職員を雇用する。

## (4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成績 向上		●	
維持			×
低下	×	×	×

## (5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

## 4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

地域包括ケア推進室長

後藤俊一

## (1) 1次評価結果の客観性と出来具合

## ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

## ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

## (2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

## (3) 評価結果の根拠と理由

介護区分の軽度な高齢者を対象に事業展開しており、周知・広報活動も適切に行われている。

## (4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善	)

(上記方向性に対する具体的な内容)

介護度が比較的軽い高齢者に対する施策であり、元気な高齢者の生活支援である。今後も、継続した実施が必要である。

## (5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成績 向上	●		
維持			×
低下	×	×	×

## 5 最終評価結果

## (1) 行政経営推進会議等での指摘事項